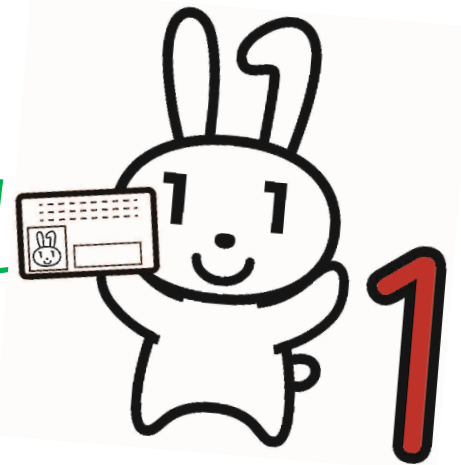


マイナンバーカードを 企業や地域団体等で まとめて申請できます！



～企業・団体等一括申請（出張申請）のご案内～

あると便利！なマイナンバーカードを企業や団体等でまとめて申請できます。

町職員が訪問して、申請受付をし、1カ月～2カ月ほどでご自宅にマイナンバーカードが届くので来庁不要です。また、写真もその場で撮影します。

★マイナンバーカードとは

○公的な身分証明書として利用できます

マイナンバーカードの提示と本人確認が同時に必要な場面では、この1枚で済む唯一のカードです。

町窓口での本人確認や、パスポート申請の際の本人確認などにも利用できます。

○税の電子申告（e-Tax）が可能です

確定申告などの電子申告手続きにおいて、マイナンバーカードの電子証明書を利用して、自宅のパソコンから申告することができます。

○これから使い道がどんどん増えます

すでに、マイナンバーカードを【健康保険証】として利用可能です（※病院による）。

今後、マイナンバーカードと免許証の一体化など、様々な利用検討が進められています。

★一括申請の条件

○町内の企業・団体であること

○申請予定者が10名程度いること（少数の場合もまずはご相談ください。）

※町外に住民票がある方も申請できます

○担当者を決めていただき、打ち合わせ等ご協力いただけること

○申請者の取りまとめ、申請者への周知・関係書類の配布等が行えること

○申込者側で会場（会議室等）、椅子、机等の備品が用意できること

★一括申請の流れ

《事前準備》

- ①【マイナンバーカード企業等一括申請申込書】の提出
- ②日程調整
- ③申請者リストの提出
- ④当日持参する申請書等を申請予定者へ配布

《当日》

- ⑤町職員が訪問し、【本人確認】と【申請書等のチェック】、【写真撮影】等を行い申請受付《カード交付》
- ⑥出来上がったカードを住民登録地へ本人限定郵便で送付

(申請受付から1カ月～2カ月程で発送)

※岐南町以外に住民登録がある場合は、本人限定郵便での受け取りでない場合があります。

★申請時に用意するもの

- ・通知カード（お持ちの方のみ）
- ・個人番号カード交付申請書（事前に町から配布）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ・本人確認書類（免許証等の写真付き身分証明書）

※通知カードをお持ちでない場合は、免許証等の写真付き身分証明書ともう1点保険証や年金手帳等の本人確認書類の提示が必要です。

※申請者が15歳未満、または成年被後見人の場合は、法定代理人の本人確認書類が必要となりますので個別にご相談ください。

※通知カード、住民基本台帳カードは受付時に回収となります。

<通知カード見本>



<住民基本台帳カード見本>



(写真付きでないタイプのカードもあります。)

★まずはご相談だけでもOK!

ご興味がある企業等の担当者の方はご連絡ください。

○問い合わせ・申込先

岐南町役場 住民課（マイナンバーカード企業等一括申請について、と伝えていただくとスムーズです）

TEL：058-247-1333 FAX：058-247-1488

e-mail：jyuumin@town.ginan.lg.jp

